

1 はじめに

- 令和9年度には、県が示す市町村ごとの標準税率に市町村が実際の税率を合わせる「準統一」が予定されている。
- その前提条件として、令和8年度までに「一般会計からの法定外繰入金の解消」が求められている。（ただし、**令和8年度当初予算の段階において法定外繰入金が全く認められていない訳ではない。**）
- 令和7年度の本市の応能応益割合は、改定により格差は縮小したものの本市の目安である「応能56対応益44」となお開きがある状況であり、**令和9年度の標準税率に円滑に移行するためには、さらなる応能応益割合の是正に努める必要があると事務局では考えている。**（令和7年度の現況はおむね医療分63：37、後期分59：41、介護分60：40）
- 令和7年度賦課においては、1世帯あたりの所得が落ち込んだことにより所得割（応能分）が伸び悩んでいる。
- 加えて、約半数が所得割の発生しない世帯である。
- 令和8年度から子ども・子育て支援納付金分を新たに設ける必要がある。
- 来年度の事業費納付金額が示されるのが11月下旬から12月上旬であり、その結果を待つと税率に関する議論について委員の皆様に十分な時間を差し上げられない。**



- 本日は、現時点で推計した仮の値を基に、応能応益割合の変更パターンによる所得階層ごとの影響額を示す。あくまでも改定した際のイメージを示すものであり、**金額そのものよりも、所得に応じた公平な負担増となるかを主眼としたご意見をいただきたい。**

- 次回（第4回）会議では本日いただいた意見を踏まえ**応能応益割の変更パターンを一本化**した後、県から示される事業費納付金額や、予算編成過程で精査した事業費や国保税以外の収入額などを基に精度の高い税率案を提示する予定である。
- 第5回会議では、最終的な予算調整結果を踏まえ一般会計からの法定外繰入金の有無や確定した金額を基に設定した税率案を最終的に報告する。

※子ども・子育て支援納付金分に関しては、県の正式な対応方針がまだ示されていないため、本日の段階では保留とする。

2 事業費納付金の推計

11月末～12月頭に県から次年度の事業費納付金金額（仮算定）が通知されるが、その前に応能応益割合を検討する際の所得階層別影響額を示すため、仮の値を用いてシミュレーションを行う。

【被保険者数】	R7	R8推計	※R7は9月末の実績
---------	----	------	------------

年度平均（3月-2月）被保険者	12,620	12,291	※R7.3月末→R7.9月末の変化率の2倍
前年比	0.966	0.974	
年度平均（3月-2月）介護被保険者	4,430	4,350	※R7.3月末→R7.9月末の変化率の2倍
前年比	0.974	0.982	

【1人あたり納付金】	R7	R8推計	※R7は9月末の実績
------------	----	------	------------

1人当たり納付金（医療）	103,132	106,123	※過去3か年平均値
前年比	1.021	1.029	
1人当たり納付金（後期支援）	37,490	37,490	※年度により単価が上下するため、便宜上1倍で試算
前年比	0.971	1.000	
1人当たり納付金（介護）	38,468	38,468	※年度により単価が上下するため、便宜上1倍で試算
前年比	0.975	1.000	

【推計納付金】	R8推計
---------	------

(医療分)	1,304,359,370	現時点での試算における推計納付金とする
前年比	1.002	
(後期支援分)	460,793,180	
前年比	0.974	
(介護分)	167,337,835	
前年比	0.982	
計	1,932,490,385	

3 国民健康保険税率設定のための基礎数値

3で推計した納付金額を踏まえ、都道府県が標準税率等を設定するための国ガイドラインに準拠して、国民健康保険税として被保険者に按分する額を設定する。

【費用額】

	(参考) R7予算	R8推計 (現時点)	
国民健康保険事業費納付金	1,945,074,000	1,932,490,000	※県による金額未提示のため推計
出産育児一時金・葬祭費など	30,011,000	30,000,000	※予算編成作業中のため前年とほぼ同額
保健事業費	187,046,000	187,046,000	※予算編成作業中のため前年と同額
計 (A)	2,162,131,000	2,149,536,000	

【費用額から差し引く額】

▲ (算定可能な) 県特別交付金	103,057,000	103,057,000	※予算編成作業中のため前年と同額
▲ 出産育児一時金繰入金	16,666,000	16,666,000	※出産育児一時金の2/3
▲ 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	105,906,000	110,000,000	※予算編成作業中のため前年とほぼ同額
▲ 財政安定化支援事業繰入金	7,500,000	7,500,000	※予算編成作業中のため前年と同額
▲ 過年度分国保税収納見込額	37,756,000	0	※試算の時点ではゼロと仮定
▲ 財政調整基金繰入金	0	0	※試算の時点ではゼロと仮定
▲ その他（法定外）繰入金	225,000,000	0	※試算の時点ではゼロと仮定
計 (B)	495,885,000	237,223,000	

【国保税率設定のための基本額】

(A) - (B)	1,666,246,000	1,912,313,000
予定収納率	0.940	0.940
予定収納率を考慮した基本額	1,772,602,128	2,034,375,532

原則次の2つで集める。

- ①国民健康保険税
- ②均等割軽減分を直接補填するための一般会計繰入金（注）

国民健康保険税の延滞金などの諸収入
もある程度見込む必要があるため、実
際の予算編成とは相違する。

(注) 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）
未就学児均等割軽減繰入金
産前産後保険税免除繰入金

4 改定パターン別増収シミュレーション及び所得階層別影響額シミュレーション

(所得階層別影響額シミュレーションの詳細は資料○参照)

3で設定した基本額を次の2パターンで按分して、試算された税率を比較する。（法定外繰入金はゼロとする）

※志木市の標準税率に定める応能応益割合はおおむね56：44

※令和7年度の現況はおおむね医療分63：37、後期分59：41、介護分60：40

①医療分、後期分、介護分すべて応能56：応益44で設定する。

	現行		試算結果	
	所得割	均等割	所得割	均等割
医療分	7.35%	32,800円	8.38%	50,600円
後期分	2.40%	13,300円	2.66%	16,700円
介護分	2.20%	14,100円	2.26%	17,300円

国民健康保険税（収納率94%）	均等割軽減補てんのための繰入金
課税見込額	収納見込額
1,318,817,186	1,239,688,155
434,963,486	408,865,677
156,939,577	147,523,203
計 1,796,077,035	220,674,390
	収納 + 繰入 2,016,751,425

- ・均等割軽減を補てんする繰入金が増えるため、全体の課税額は②よりも少ない。
- ・低所得者層の負担増は②よりも多い。

②医療分を応能60：応益40で設定し、後期分、介護分は応能56：応益44で設定する。

	現行		試算結果	
	所得割	均等割	所得割	均等割
医療分	7.35%	32,800円	9.07%	46,000円
後期分	2.40%	13,300円	2.66%	16,700円
介護分	2.20%	14,100円	2.26%	17,300円

国民健康保険税（収納率94%）	均等割軽減補てんのための繰入金
課税見込額	収納見込額
1,332,199,922	1,252,267,927
434,963,486	408,865,677
156,939,577	147,523,203
計 1,808,656,807	206,785,030
	収納 + 繰入 2,015,441,837

- ・低所得者層への負担は①よりも少ない。
- ・中間所得層への負担が①よりも過重になる。（課税限度額があるため）